

# 「いじめ・不登校・発達障害等相談」について

## 児童生徒のことで悩んでいませんか？



いじめや不登校で悩んでいる児童生徒、生活や学習場面で困りごとのある児童生徒について、相談者の必要に応じた教育相談を実施しています。児童生徒や保護者、学校・教職員の皆様が抱えるお悩みについて一緒に考えます。

### こんなこともできます！

現在、様々な関係機関と連携を図りながら指導や支援を実施しているものの、改善がみられない困難事例には、教育センター所員が学校を訪問して助言することができます。  
また、長崎大学等の専門機関の相談につなぐことができます。

※相談には、管理職と保護者の了承が必要です。



授業観察、面談を通じた  
支援・助言



学校との情報共有  
ケース会議における助言



過去の発達検査の結果を  
もとにした支援の検討



専門機関での相談  
公認心理師等相談



※しま地区5市町(対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町及び新上五島町)は、下記の期間内に訪問します。

	第1期	第2期
申込締切	5月24日(金)	9月13日(金)
実施期間	6月中旬~7月中旬	10月中旬~11月



まずは電話で御相談ください

長崎県教育センター(特別支援教育研修班) 0957-53-1130